# 施策評価シート(平成30年度の振り返り、総括)

作成日 平成31年 04月 16日

施策 No.	20	施策名	健康づくりの推進		
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122		
関係課名	国保年金課、こども家庭課、社会福祉課	、学校教育課			

施策の対象	市民									
対象指標名	単位	24年度実績	25 年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29 年度実績	30年度実績	31年度見込	
人口	人	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	

市民が、生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことができるようにする。

# 施策の意図 ・特定健診受診率は、法律の定めにある6か月以上の長期入院者・人間ドック受診者・妊産婦等について除外した値と、生活習慣病等で治療中の件数をさらに除外した値をそれぞれ算定した(除外した生活習慣病等とは、医療管理下で定期的な検査を受けている糖尿病、脳血管疾患、心疾患等とした。)。・健康推進員の報告による「地域活動への市民の参加数」は、健康推進員の活動報告書の集計から把握した。・悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)及び脳血管疾患(脳卒中)の死亡率は、人口動態統計(厚生労働省)より把握した(算定式:各死因の死亡数/人口×10万人)。

31年度 単位 |24年度実績|25年度実績|26年度実績|27年度実績| 28年度実績 29年度実績 30年度実績 成果指標名 基本計画目標値 特定健康診査受診率 (国保被保険者) 42.4 60.0 % 32.8 41.6 45.0 38.4 39.9 44.8 特定健康診査受診率(上記対象者 から生活習慣病等で治療中のもの を除く) % 35.6 43.0 43.9 45.2 47.8 49.0 49.9 60.0 メタボリックシンドロームの該 当者・予備群者の割合 27.7 29.7 29.0 % 29.8 30.2 31.6 32.2 22.5 健康推進員による地域活動への 市民の参加数(延べ人数) 人 28,525 41,565 39,139 30,515 38,472 37,097 49,164 32,000 元気で暮らしている市民 の割合 % 81.0 82.9 82.8 83.0 80.2 83.5 83.9 健康づくりに取り組んで % 84 7 87 9 87 9 87.4 83.5 88.1 86.0 いる市民の割合 悪性新生物(がん)の死亡率( 人口10万人あたり) 人 H23 244.6 H24 299.7 H25 279.0 H26 262.4 H27 289.2 H28 241.0 H29 295.4 285.0 心疾患(心臓病)の死亡率(人口 10万人あたり)  $\lambda$ H23 171.2 H24 159.7 H25 148.0 H26 146.1 H27 158.4 H28 153.2 H29 179.8 157.0 脳血管疾患(脳卒中)の死亡率( 人口10万人あたり) 人 H23 163.9 H24 152.3 H25 104.0 H26 112.6 H27 152.1 | H28 | 118.0 | H29 130.7 125.0

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担 │ 市民には、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらい、健康づくり活動に積極的に参 │加するとともに、年に1度の健康診査を受診し、自らの健康管理を実践してもらう。

行政は、市民が健康でいきいき暮らすことができるよう、「真岡市健康21プラン」を積極的に推進する。また、疾病の予防や早期発見のために、健康診査や保健指導が受けやすくする。

1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)

# (1)施策成果の時系列比較(過去3年間の比較)

- ・特定健康診査受診率の過去3年間の比較では、平成28年度42.4%、平成29年度は44.8%、平成30年度45.0%と上昇した。また、生活習慣病等で治療中の方を除いた場合の受診率は、平成30年度では49.9%であった。
- ・特定健康診査でメタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合は、平成28年度30.2%、平成29年度31.6%、平成30年度32.2%と増加している。
- ・平成29年の悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)及び脳血管疾患(脳卒中)の人口 10万人あたりの死亡率は、平成28年より、高くなっている。

# (2) 近隣他市との比較

- ・平成29年度の特定健康診査受診率(法定報告 補足事項2)で比較すると、栃木県が34.4%、真岡市が44.8%であり、県内14市では本市は4位となっている。
- ・平成29年の人口10万人あたり死亡率の県との比較は、悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)は県より低く、脳血管疾患(脳卒中)は、県より高い。県内14市では、悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)、脳血管疾患(脳卒中)ともに中位となっている。

悪性新生物(がん) 栃木県300.1人、真岡市295.4人 8位/14市 心疾患(心臓病) 栃木県186.6人、真岡市179.8人 8位/14市 脳血管疾患(脳卒中)栃木県115.7人、真岡市130.7人 6位/14市

・脳血管疾患(脳卒中)が高いと考えられる要因(健康診断結果から見た本市の傾向補足事項3)

高血圧・高血糖・脂質異常の割合が高く、肥満・喫煙者・メタボの割合が高い傾向にある。 る。

しかしながら、H30年度の健康診断の実績では、健診当日保健指導・訪問指導等など、保健指導強化により、収縮期血圧、血糖、LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪の有所見者の割合が、H29年度より改善傾向にある。

# (3)住民期待水準との比較

・市民意向調査の「健康で元気に暮らしていると思いますか」の設問では、思う・どちらかといえば思うを合わせると、82.8%を占め、平成29年度(82.9%)と同じ傾向であり、約8割を超えている市民が健康で元気に暮らしていると思っているため、概ね期待水準は超えていると思われる。

また、「健康づくりのためにどのようなことに取り組んでいますか。」の設問では、「食事を1日3回バランスよく食べている」が51.6%(H29:52.3%)「定期的に健診等を受けている」が48.9%(H29:50.5%)と5割程度を占める一方、「定期的に歯科健診を受けている」が23.4%(H29:22.5%)、「適正飲酒に心がける」が15.9%(H29:16.4%)と2割程度となっている。

30 年度の 評価結果

### 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

- ・市民の健康づくりを総合的に推進するための実践計画である「真岡市健康21プラン2期計画」に基づき、健康寿命の延伸・生活の質の向上を基本目標とし、各種の保健事業を実施した。
- ・真岡市健康21プラン推進協議会を開催し、計画の推進と普及啓発について協議した。
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、特定健康診査とがん検診を75回実施し、 それに伴う、各種健康教室、特定保健指導等を実施した。

また、若いうちからの健康づくりとして、30歳代のヤング健診を実施し、健診当日、受診者全員に個別保健指導を実施し、さらに結果説明会において、結果に基づいた生活改善指導を実施した。

- ・健診の受診率向上を図るため、健診日程表を全世帯に配布するとともに、WEB健診予約システムを導入した。WEB予約利用者数は447件で、そのうち61.1%(273件)が閉庁時間の利用であり、健診予約の利便性はあがった。また、健診到達年齢者や未受診者には繰り返しの個別通知や電話勧奨を実施し、市内小学1年生及び6年生の保護者に受診勧奨用のマグネットの配布や国保だよりに特定健康診査の内容と日程の掲載など、多方面からの受診勧奨に努めた。さらに、土曜日・日曜日の休日健診を4回実施した結果、387人の受診があった。また、1月に未受診者対象に追加健診を3回実施し、306人が受診した。
- ・特定保健指導は、保健師・管理栄養士による個別指導を実施した。特定健康診査受診者6,720人のうち、積極的支援対象者(補足事項1)は240人で、その内、支援終了者は64人(26.7%)となった。また、動機付け支援対象者(補足事項1)は589人で、その内、支援終了者は390人(66.2%)となった。
- ・健康21プランの推進事業として、「運動」「栄養」等の講演会をはじめ、医師会等の市民公開講座への協力、60日間の運動継続を促すウォーキング推進事業・気軽に取り組めるラジオ体操の推進・真岡井頭温泉のバーデプールを活用した水中運動教室などを実施し、3,027名が参加した。

・生活習慣病予防対策として、特定健康診査・がん検診の受診勧奨による受診率向上を 図るとともに、特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)のデータを健康づくりに いかす「真岡市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、脳血管疾患(脳卒中)など の予防対策事業を実施した。

# 【新規事業】

かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症保健指導(10人/102人)

### 【継続事業】

地域健康教室や老人クラブの集会及び各種事業において、運動・禁煙・減塩教室などの 脳卒中の発症予防についての意識啓発指導(47回実施)

ヤング健診において、尿中の塩分測定を実施し、若い世代への脳卒中予防の意識啓発指導 (548人)

健康診査異常放置者への受診勧奨による早期治療・生活改善指導(2,981人) 健康診断当日の保健指導による生活改善指導(1,391人)

- ・心の健康づくりとして、平成25年5月から市ホームページ上に、「こころの体温計」を開設して、ここに市民の皆さんがアクセスすることによって、日々の生活の中で感じているストレスの状態について診断を受けることができ、必要に応じて相談も受けられるような体制を整えた。(30年度:アクセス数 7,728件)
- ・地域での自主的な健康づくり活動が進められるように、各自治会(区)に委嘱した健康 推進員を支援して、119区の地域で自主的な健康づくり活動が進められた。また、地域健 康づくり推進事業では、自治会の役員と健康推進員が連携し91自治会(区)が事業を実施した 。
- ・まちなか保健室の1日あたりの平均利用者数は、「駅前館」が28.5人、「田町館」が11.7人であった(平成29年度「駅前館」25.2人「田町館」11.3人)。また、健康相談日を、「駅前館」は毎日、「田町館」は週6日実施し、いつでも健康相談ができるようにした。健康相談により、健康づくりの知識や実践方法を学び、主体的に健康づくりに取り組む意識の啓発が促進された。

30 年度の 評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

### 【施策の課題認識】

- ・特定健康診査の受診率については、平成28年度42.4%、平成29年度44.8%、平成30年度45.0%と、徐々にではあるが上昇傾向にある。しかし、第3期真岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30年3月策定)で目標としている、受診率60%とは大きな差がある。
- ・メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の割合については、平成28年度30.2%、平成29年度31.6%、平成30年度32.2%と、年々上昇傾向にある。

# 【改革改善の方向】

- ・特定健康診査の受診率向上対策として、特に、健診への関心のない市民については、 広報もおかやホームページ、いちごテレビなどでの周知や、商工会議所・農協・市内医 療機関をとおしての広報、さらに個人通知や電話による繰り返しの受診勧奨を実施する。 また、既に医療機関に通院中の方には、健診を受診し保健指導を受けることにより、重症 化が予防できる旨の通知による受診勧奨を実施するなど、未受診者の状況に合わせた受診勧奨 を行う。
- ・メタボリックシンドローム該当者・予備群者の増加については、平成30年度の特定健診の結果では、メタボリックシンドロームの判定基準項目である、収縮期血圧、空腹時血糖、HDLコレステロール、中性脂肪、喫煙者の有所見割合は減少しているため、今後も引き続き、健診当日保健指導や特定保健指導・訪問指導等を実施していく。

30 年度の 評価結果

### 補足事項

- 1【特定保健指導】
- · 積極的支援

対象者:40歳~64歳の特定健診受診者のうち、肥満体型(腹囲またはBMIで判断)で、

さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。

・動機づけ支援

対象者:40歳~74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型(腹囲またはВМІで判断)で、

さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高めのうち、1つ以上該当した者。

65歳~74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型(腹囲またはBMIで判断)で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。

- 2【法定報告】高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査の結果について報告するもの。報告対象者は法の定めによる対象者から年度中の資格喪失者、及び厚労大臣が定める除外者を除いたもの
- 3【特定健診結果から見た本市の特徴(H30実績とH29実績との比較)】出典:KDB厚生労働省様式(5-2)6/14抽出
- ・収縮期血圧(130以上)

本市45.9%、県45.5%、国45.7%(H29:本市47.4%、県46.2%、国45.8%)

・血糖(100以上)

本市42.8%、県30.6%、国23.3%(H29:本市43.5%、県30.9%、国22.4%)

・LDLコレステロール

本市51.3%、県51.6%、国53.4%(H29:本市51.6%、県50.6%、国52.7%)

・HDLコレステロール

本市 4.3%、県 4.4%、国 4.5% (H29:本市 5.0%、県 4.7%、国 4.6%)

・中性脂肪

本市17.2%、県18.1%、国21.4%(H29:本市19.0%、県18.6%、国21.8%)

・腹囲(男性85cm女性90cm以上)

本市36.3%、県33.3%、国33.2%(H29:本市36.0%、県32.8%、国32.2%

# 【特定健診の生活習慣の問診項目から見た本市の特徴(H30実績とH29実績との比較)】

・ 喫煙

本市14.4%、県12.9%、国14.0%(H29:本市14.9%、県13.1%、国14.2%)

・一日飲酒量(2合以上)

本市10.0%、県11.1%、国11.9%(H29:本市27.6%、県14.4%、国12.2%)

・歩行速度が遅い

本市49.3%、県50.5%、国49.9%(H29:本市78.2%、県51.7%、国51.0%)